



監視指導状況報告書

1 監視指導年月日	平成21年11月6日 11:30~
2 監視員	[REDACTED]
3 業者氏名	[REDACTED] 伊豆山現場
4 業者住所	[REDACTED]
5 立会者	なし (残土処分場については [REDACTED])
6 現地の状況	<p>* [REDACTED] 伊豆山のがれき置場、残土処分場について、現地を確認した。 熱海市まちづくり課 [REDACTED] にも同行していただいた。</p> <p>1 がれき置場</p> <ul style="list-style-type: none"> 大きな変化はない。ただし、以前あった布団などは撤去されており、重機により奥の部分まで進入した形跡があった。 <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p>2 残土処分場 (別紙口頭記録参照)</p> <ul style="list-style-type: none"> 特に廃棄物の搬入をうかがわせる状況はなかった。立入時にダンプ1台の搬入があったが、廃棄物はなし。また、整地がきれいになされており、直ちに土砂の崩壊等が発生するような状況には見受けられなかった。 進入口と反対側(奥側)に黒っぽい残土(若干臭気有)が1車分程度存在した。 立会った [REDACTED] から熱海市まちづくり課とともに次の点を聴取した。 <ul style="list-style-type: none"> ア 土砂の出所は [REDACTED] の場所からであり、 [REDACTED] が多い。 [REDACTED] からの搬入もある。 イ 廃棄物のチェックは行っている。もし、疑わしいものがあった場合には、直ちに搬出元に連絡をとり、次からの搬入はできない旨を説明している。 ウ 黒っぽい残土については、水分が多かったため、展開して乾燥させているもの、また、搬出元で安定のため若干セメントを混ぜているかもしれない。 <p>*なお、熱海市まちづくり課からは土採取規制条例に基づく届出について、次の点について変更を届出るようにとの指示</p> <ol style="list-style-type: none"> ①工期が延長されていること ②土留工事の工法について、変更する場合

- 7 指導事項
- ・ 廃棄物の混入がないよう十分に管理し、搬入元・搬入量等の記録を何時でも提示できるよう整備すること。
- 8 今後の対応
- さしあたり、熱海市による指導状況を見守るとともに、月1回程度の現場調査を実施する。

◎ 区分

排出事業所	製造業	多量排出事業所		その他	
		その他			
	建設業	多量排出事業所		し尿処理施設	
		その他		ごみ処理	焼却
	特別管理産業廃棄物排出事業所			施設	埋立
	下水処理施設				その他
	埋設地を有する事業所			その他処理施設	
	その他		○		
産廃処理業者	収集運搬	特管物以外		◎産業廃棄物処理施設	
		特管物		許可対象 中間処理施設	
	中間処分	特管物以外		最終処分 安定型	
		特管物		管理型	
	最終処分	特管物以外		遮断型	
		特管物		許可対象外 中間処理施設	